

令和3年度 第2回 磐田市立学校給食運営委員会 会議録

- 1 日 時 令和3年11月4日(木) 午前11時45分から午後2時30分
- 2 場 所 向笠小学校ランチルーム
- 3 出席者 委 員：11名（1名欠席）
事務局：10名
- 4 向笠小学校校長あいさつ
学校給食課職員による献立説明
給食試食・見学 午前11時45分～午後0時55分
- 5 運営委員会会議概要 午後1時00分～午後2時30分

<課 長>

本日は、大変お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
また、先ほどは給食の試食をしていただき、ありがとうございました。
それでは、ただ今から「令和3年度第2回学校給食運営委員会」を開催いたします。
初めに、磐田市立学校給食条例施行規則第8条第2項におきまして、「運営委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない」と規定されております。本日は、委員12名のうち11名の方々にご出席をいただいておりますので、会議は成立していることを報告いたします。
それでは、会に先立ち、教育長よりあいさつを申し上げます。

<教育長>

みなさん、こんにちは。本日はお集まりいただきありがとうございます。
子供達の様子、給食の様子を見て感じていただけたと思いますが、コロナ禍の中、先生、子供達、保護者も含め頑張っていると感じました。特に子供達はマスクの付け外し、給食の準備と、頑張っている姿をみて、うれしく思い、また苦労を掛けていると感じました。
1日約1万7千食の給食を作っています。コロナ禍の中、課題もあると思います。皆様の意見を聞かせていただき充実した会にしたいと思います。よろしく申し上げます。

<課 長>

続きまして、会長からあいさつをお願いいたします。

<会 長>

皆さん、こんにちは。本日の給食、とても美味しかったです。給食を見たときは給食の量の多さをあまり感じませんでしたが、ゆっくり良くかんで食べると量の多さにびっくりしました。そして自校で作っているため給食の温かさを感じました。教室で子供たちが静かに食べている姿を見て、自分たちも反省しなくてはいけないと感じました。本日は子供たちの給食をどう改革していくか、皆様の声を聞かせていただきたいと思います。

す。

本日は運営委員会よろしく申し上げます。

<課 長>

ありがとうございました。

条例施行規則第8条第1項の規定によりまして、会長に議長を務めていただくことになっておりますので、以後の議事の進行をよろしくお願いいたします。

<会 長>

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

議案第2号 令和4年度磐田市立小学校・中学校の給食実施日数について

<会 長>

次第の2、議題の(1)、議案第2号、「令和4年度磐田市立小中学校・中学校の給食実施日数について」事務局の説明を求めます。

<事務局>

それでは、議案第2号について説明させていただきます。

給食実施日数について、3ページをご覧ください。

ページ一番上、1の「関係条例」にありますように「磐田市学校給食条例施行規則」第3条において、「磐田市教育委員会は、学校給食を、幼稚園にあつては年間140日以上を教育日の昼食時に、小学校及び中学校にあつては年間180日以上を授業日の昼食時に実施するものとする」第2項では、「前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めるときは、学校給食の実施日数を変更することができる」と規定されており、これに基づき給食の実施日数を決めています。

2ページをご覧ください。

小・中学校の給食実施日数につきましては、夏休み明け2学期が8月末から始業していることに伴い、平成30年度から、給食実施回数を、上限として、小学校は「年間183日」、中学校は「年間182日」としました。この日数は上限ですので、学校運営の状況に合わせて、年間180日以上から上限日数までを選択出来るものとしています。令和4年度も、今年度と同様の給食実施日数としていきたいと考えております。

なお、3ページには、令和3年5月1日現在における、県教育委員会の調査による、県内の公立小・中学校の給食の年間実施回数を記載してありますので、参考としていただきたいと思います。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

<会 長>

ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

<会 長>

ご質問等もないようですので、打ち切ります。本件を承認することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、議案第2号を承認することに決定いたしました。

議案第3号 令和4年度磐田市立幼稚園・認定こども園の給食実施日数について

<会 長>

次に(2)、議案第3号「令和4年度磐田市立幼稚園・認定こども園の給食実施日数について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

議案第3号について説明させていただきます。

お手持ちの資料5ページ6ページをご覧ください。

令和4年度磐田市立幼稚園・認定こども園の給食実施日数につきましては令和4年度から現状より10日増やして3歳児150日、4、5歳児につきましては、160日で実施したいと考えています。これは多様な教育・保育ニーズを受けて、保護者の負担を軽減するために行いたいとするものです。なお、近隣市町の給食実施日数は掛川市については3歳児150日、4歳児は161日、5歳児が162日となっています。また袋井市についてはすべて178日、菊川市はすべて176日と聞いています。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

<会 長>

ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。

<会 長>

ご質問等もないようですので、打ち切ります。本件を承認することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、議案第3号を承認することに決定いたしました。

議案第4号 令和4年度磐田市立幼稚園・認定こども園の給食費について

<会 長>

次に(3)、議案第4号「令和4年度磐田市立幼稚園・認定こども園の給食費について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

議案第4号の給食費について説明させていただきます。

お手持ちの資料7ページ8ページをご覧ください。給食実施日数が増えたことによりそれぞれ増額となっています。なお積算につきましては令和3年度と同様の1食当たり

200円で計算しています。表にあるとおり3歳児は月額3,000円、徴収月数は10ヵ月、4歳、5歳児は、月額2,900円、徴収月額は11ヵ月を予定しています。3歳児と4歳、5歳児の徴収月数が違う理由としては3歳児については入園当初の1ヵ月は慣らし保育期間であり半日保育のため給食を実施しないことによるものです。

なお、米印の部分に、子ども・子育て支援法第19条第1項第1号に規定する「満3歳以上の小学校就学前の子ども」のみ規定と記載してあります。これは幼稚園と認定子ども園における、幼稚園卒の子どもを示したもので、認定こども園の保育園卒の子どもは含まれないということになります。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

<会長>

ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。

<会長>

ご質問等もないようですので、打ち切ります。本件を承認することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会長>

ご異議もないようですので、議案第4号を承認することに決定いたしました。

議案第5号 令和3年度磐田市学校給食物資納入業者の追加指定について

<会長>

次に(4)、議案第5号「令和3年度磐田市学校給食物資納入業者の追加指定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

それでは、議案第5号について説明させていただきます。

学校給食物資納入業者の指定につきましては、「磐田市学校給食物資購入規則」に則り行っており、今年度の指定につきましては、今年2月に開催しました「令和2年度第3回」、7月に開催した「令和3年度第1回」の運営委員会において、すでに審議され承認いただいているところですが、この度、1事業者より指定申請がありましたので、ご審議の上、ご承認をいただきたいと思います。物資の購入につきましては、「購入規則」第2条第1項において「学校給食施設において使用する物資を納入しようとする業者は、毎年度、磐田市教育委員会が指定する日までに学校給食物資納入業者指定申請書に必要書類を添えて提出しなければならない。」と規定されており第2項では「給食物資納入業者の指定は、教育委員会において、適格と判定された業者に学校給食物資納入業者指定書により通知する。」と規定されています。適格かどうかの判断基準は、第3条で4点を規定しており、その全てに該当するものとしています。

資料 9ページをご覧ください。今回、新規申請の「宮崎 善哉」さんは、新規就農者としてキャベツ、トウモロコシ等を生産している方です。地産地消の取組みの一環として、宮崎さんと面会し、給食食材としての納入を提案したところ、「納入を行いたい」と申請された事業者です。搬送を行う手段を有し、市税の完納証明も確認して

おります。主に単独調理場への納入を希望しています。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

<会 長>

ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。

<会 長>

ご質問等もないようですので、打ち切ります。本件を承認することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、議案第5号を承認することに決定いたしました。

報告第3号 令和3年4月から9月までの栄養摂取状況及び喫食状況について

<会 長>

次に、(1)報告第3号「令和3年4月から9月までの栄養摂取状況及び喫食状況について」を報告いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

学校給食摂取基準、栄養摂取状況及び喫食状況について説明します。

11 ページからご覧ください。学校給食の食事内容の基準は、学校給食法の学校給食実施基準に定めた「児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」を基本としています。

12 ページの表は、幼稚園・小学校・中学校ごとに4～9月までの磐田市の学校給食の栄養摂取状況を平均値と基準値で示しました。この基準値は国で示している基準値で地域の実情に合わせて弾力的に対応することとなっています。今回は市で実情に合わせた基準値(エネルギーは±5%・中学のカルシウムは下限-15%、鉄は下限-10%、食物繊維は下限-10%)も示してあります。全ての栄養素の値が概ね基準値に近い状況となっています。しかし、幼稚園、中学、特に中学はナトリウムが基準値を上回っている状態です。ナトリウム(食塩相当量)は特にパンの日が多くなってしまいます。パンは一般的に1枚60gにつき、0.8gの塩分が含まれており、中学生ですと6枚切り2枚のため1.6g 一食の半分をパンでとり、残りを副菜で調整となります。

家庭により味付けが様々で、塩味は主観によるものが大きいのですが、うす味でも食べられるようだしを利かせたり、カレーなどの香辛料を上手く使用しながら残さず食べてもらえるよう引き続き工夫をしていきたいと思っております。

幼稚園、小学校は味覚形成の発達途中であり、中学校も含め、食習慣、食経験の違いにより給食の食べる状況が個々に異なります。献立上では基準値を満たしていても子どもが食べないことで必要な栄養素がとれないということもあります。また、家庭では食べなくても給食では食べることができる場合もあります。秋になり、春に比べると心も体も成長し、食べる量も増えてくる時期です。体をつくる必要な栄養をとるために、年齢に応じた適量を食べることができるよう、引き続き、栄養士訪問や昼の放送での呼びかけ等を通して食育指導を充実させていきたいと思っております。

13 ページから 24 ページは各施設の 10 月に実施した献立表です。

資料には大原・豊田・豊岡のセンターとながふじ学府共同調理場、単独調理場 今日の会場である向笠小、竜洋中学の献立と喫食状況を掲載しました。10 月は年間計画の「秋を味わう、目を大切にする」に基づき献立を作成しました。秋の旬である「さんま、りんご、きのこ、さつまいも、栗など」を使用した給食を提供し、秋を味わってもらいました。行事食では市内で 10 日前後に「目の愛護デー」に「ブルーベリージャム」を提供したところもあり、「十三夜（栗名月）」は「秋いっぱいごはんの具・いも栗ご飯・秋の吹き寄せ煮」などに「栗」を入れて提供しました。

年間をとおして実施している味めぐりでは山形県の郷土料理を提供しました。

センターと共同調理場では、「はたはたの竜田揚げ、芋煮、さくらんぼゼリー」、単独調理場では「枝豆入り卵焼き、山菜と蓮根の金平、芋煮、ラフランスゼリー」などを提供しました。

25 ページから 30 ページをご覧ください。10 月 4 日から 10 月 8 日の喫食状況です。5 日間の献立と残菜率、学校から給食室への意見、感想等の紹介になります。

全体では 10 月からは幼稚園、小学校の米の量を 5 g 増やして提供しています。若干、残菜が増えた学校もありましたが、半年経ち成長したこともあり、適量を提供できている状況です。ただ、中学は増やしていませんが、中学 3 年は部活も終わり、食べる量が、若干、減ったような状況です。

各施設からの意見・感想から特に印象に残ったものは次のとおりです。

大原センターでは 5 日にフードロスの問題を投げかけたことで食べる量が増えたようです。豊田センターでは 7 日、小学生はたくさん食べる子とそうでない子の差が大きいようです。豊岡センターでは 5 日ひじきが苦手な子が多いようですが、サラダにするとよく食べたようです。また、豊岡地区の幼稚園のごはんの残菜量が多いです。10 月から米の量が 5 g 増えたことによるものかと思われませんが、成長とともに 3 月までには食べられるようになってほしいです。ながふじ学府 5 日秋のシチューは季節感があり好評でした。8 日、小学校で魚メニューは給食で食べることが貴重です。それは、家で骨がある魚を食べていない子どもが多く、苦手な子が多いようです。向笠小では 4 日ウインナーのパリパリ感、5 日栗コロッケのサクサク感、8 日れんこんのシャキシャキ感など食感を楽しめたようです。

竜洋中は 6 日ごまドレッシングにねりごまを使用することでコクを出し、食べてもらえる工夫をしています。また、竜洋中は年間をとおして全体的に残菜がほぼ無く、よく食べてくれています。

市内全体的にワクチン接種の副反応により、2 学期に入り、特に月曜日はかなり欠席人数が多かったようで、市内でも残菜が多くなっていました。

残菜率の高い献立については、量・味・組み合わせが適切であったかなどその原因についても検討し、次の献立作成等に活かしています。

説明は以上です。

<会 長>

ただ今の報告につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いします。

<委 員>

12 ページ栄養摂取状況の中の食塩摂取量について、小中学校の数値の出し方について小数点以下第 1 位まで数値化しないのはなぜでしょうか。

<事務局>

小学校 2.0、中学校 3.0 だったためです。国の示し方と同じように 0 を消して報告しました。

<委員>

食物繊維の数値が基準値を上回っており中学校は下限がマイナス 10 パーセントと大変頑張っている様子が受け取れます。便秘の園児が多く、その時期に排便習慣が身に付かないとそのままになってしまい、週に 1 回しか排便しない子が出ています。共働き家庭、ひとり親家庭など、なかなか食物繊維の摂取に難しい状況にあるのではと感じます。1 日の摂取量の 3 分の 1 を給食でとれることが子供達の健康にとっても良いのかなと思います。引き続きよろしくをお願いします。

<委員>

28 ページ献立と喫食状況の中で魚メニューが給食で食べる機会は貴重だとありますが、給食に魚料理が出る割合が少ないということでしょうか。また給食を作るにあたり魚料理が大変なのか、栄養バランスを考えた上で少ないのか、理由を教えてください。

また魚の残菜率は肉に比べて多いのでしょうか。

<事務局>

貴重な意味は、家庭で魚料理を食べることが少ないため、給食に出る魚料理が貴重という意味です。魚は食品構成で基準が決まっているため、基準に沿って取り入れています。骨があるため苦手な子供達にも魚を食べてもらえるよう工夫し調理をしています。残菜は肉の方が少ないです。魚は骨があるため嫌がられます。

<会長>

他にいかがでしょうか。ご質問等も終わったようですので、打ち切ります。本件は、了承することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会長>

ご異議もないようですので、報告第 3 号を了承することに決定いたしました。

議題の審議につきましては、以上で終了しました。

※審査の結果、議案第 2 号、議案第 3 号、議案第 4 号、議案第 5 号及び報告第 3 号は了承された。議事終了。

協議事項（1）豊岡地区小学校・中学校の持参米飯について

<会長>

次に、次第の 4 協議事項の（1）「豊岡地区小学校・中学校の持参米飯について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

それでは、（1）協議事項について説明させていただきます。協議事項 1 資料「豊岡地区小学校・中学校の持参米飯について」をご覧ください。

現在豊岡地区における学校給食は、月・水・金曜日の主食を「持参米飯」としてい

ます。持参米飯の取組みは、旧豊岡村時代の1976年から実施されており、米の消費拡大と親子の連帯感の醸成等を目的とした「愛情弁当」として45年間地域に定着してきました。しかしながら、近年児童・生徒の保護者からは、持参米飯の見直しを求める声が届いています。こうした声を課題としてとらえています。見直しを求める理由は、登校時における米飯の衛生管理に不安があること、荷物の増加による児童への負担が増していることなどがあげられています。

こうした現状をうけて、本年9月に豊岡地区の保護者を対象に持参米飯給食についてアンケートを行いました。その結果、約7割の保護者が持参米飯よりも給食で米飯を出す方法が良いと考えているという傾向をつかむことができました。

給食で米飯を出す方法については、民間業者に炊飯と配送を委託する「委託炊飯」と、学校給食センターで炊飯し、提供する「自前炊飯」の2つの方法を想定しています。なお、いずれの方法にしましても、米飯分として給食費は負担増となる見込みです。

このことを踏まえ、豊岡地区の持参米飯の今後について、委員の皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思います。

<会 長>

ただ今の説明につきまして、皆様からご質問・ご意見等をお聞かせいただきたいと思います。

<副会長>

豊岡中学校の課題と現状を皆様にお伝えしたいと思います。

中学生は小学校から米飯を持ってきているため、苦にならずスムーズに持参米飯で給食を食べることができています。小学1年生は荷物が多くなることが大変と伺っています。課題は豊岡地区の小中学校の児童生徒の身長、体重が3校すべて全国及び県平均、そして磐田市の平均を大きく下回っています。小学校2年生までは磐田市の平均と変わらないが3年生以降徐々に、中学校になると大きく身長体重が下回ることが数値ではっきりと示されています。理由としてご飯の量が少ないことが考えられます。自分に合った、好きな量を持ってくるため基準の摂取量ではないことが考えられます。そこで今年度、保護者に子供達が食べたがらなくても、基準に近い量を持たせるよう働きかけました。保護者と共有できている課題です。

<委 員>

自分で量を調整しているため、必要なエネルギー量としては少ないと感じます。適量を持たせていないと保護者から伺っています。そのため持参米飯ではなく給食で提供していただきたいと思います。しばらく、量に慣れなく残食が発生する事が心配されます。

<委 員>

現状の問題を解決するに上でも給食での完全給食が望ましいと思います。今後給食費の値上がりに関わってきますので保護者の反応が気になりますが、完全給食に切替える時期ではないかと思います。

<委 員>

同じ磐田で育った子供達にとって給食の内容が共通の話題となる事が良い事と思うた

め、完全給食を希望します。

<委員>

完全給食を希望します。多様化する中、朝、パン食が増えている若い世代の保護者にお米を炊かなくてはならないという強制的な事は気の毒と感じました。

<委員>

完全給食が望ましいと思います。近年子供達はパソコンやタブレットを持ち帰るため荷物がすごく多いと聞きました。教育的にも色々な理由で荷物が増えている中、ご飯も持っていかななくてはならない。ご飯は偏っていると美味しく感じません。平らに持っていくには難しいのが現状です。また、自分が食べなくてはいけない適量を知ることが大切な事と思います。

<委員>

持参米飯ではご飯の量を調整する事ができるため、必要なエネルギーが摂取できないのでは、ということは理由の一つと考えられます。また1976年当時より夏場の暑さが比べ物にならないくらいです。食中毒のリスクを考えると給食提供が望ましいと考えます。

<委員>

豊岡北小学校に子供が通っています。持参するご飯は少な目です。お話にあったようにこの先、身長に差が出るのは心配になりますので、適量をとる事ができる完全給食を希望します。

<委員>

学校事務職員として以前豊岡の学校に勤務していました。各クラス持参した米飯を回収し保温庫に入れる作業があります。遅れてきた児童生徒の分を回収し熱い保温庫に入れる作業は担任の負担にもなっていましたので給食で提供されることを望みます。

<委員>

衛生管理、荷物の負担を考えると給食での提供が望ましいと考えますが歴史のあるものであり、アンケート結果では4分の1は存続を望んでいる結果となっています。地元の方の気持ちを考え、課題があるだけではなく十分協議し理解を求める事が大切だと思います。

<委員長>

ご意見、が感想ありがとうございました。皆様と共有するためにアンケート結果の内容を抜粋して事務局より報告をお願いいたします。

<事務局>

持参米飯の前向きな意見では「子供にあった量を調整できる」「親子のコミュニケーションにつながる」「給食費が安くなる」「豊岡発祥で長年続いてきたことだから」

後ろ向きな意見では「ご飯の量が家庭や子供の判断に任せられている」「衛生面が心配」「荷物として負担」が挙げられています。

給食提供の前向きな意見では「登校時に持参しないことにより持参米飯より衛生的で

ある（夏場は特に気になる）」「学年に応じた基準量のご飯を食べる事ができる」「ご飯を家庭で用意しなくてよい」後ろ向きな意見では「給食費の上昇につながる」「残食が増えるおそれがある」「食べる量が増えすぎる心配がある」が挙げられています。
以上です。

<会 長>

ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

<委 員>

アンケート結果その他の意見について教えてください。

<事務局>

「どちらでもいい」「月に1回ならいい」「冬場ならいい」「持参米飯と学校で提供するメリット、デメリットが分からない」という意見が挙げられていますが、「どちらでもいい」が多数を占めていました。
説明は以上です。

<会 長>

ご質問等も終わったようですので、打ち切ります。このことについては、（2）と併せて事務局の発言を求めることにします。

協議事項（2）磐田市立小学校・中学校の給食費について

<会 長>

次に、協議事項（2）「磐田市立小学校・中学校の給食費について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

<事務局>

協議事項（2）について説明させていただきます。協議事項2資料「磐田市立小学校・中学校の給食費について」をご覧ください。

はじめに、「1現状と課題」についてです。（1）は、現在の一食あたりの単価です。米飯の提供方法（持参米飯、自前炊飯、委託炊飯）の違いにより金額を3種類に設定しています。

次に、（2）課題です。1点目は、食材費が年々上昇する中で、学校給食摂取基準を満たす給食の提供が困難になっている点です。特に取扱量の少ない単独調理場でその影響が出ています。現場では栄養価の影響の少ない安価な食材への変更などの工夫や、果物やデザートを提供回数を減らすなどのやりくりを重ねて献立作成をしていますが、基本献立プランどおりの食材による献立が立てられていない現状があります。

2点目は、合併後、旧市町村（米飯提供方式の違い）で異なっていた学校給食費の統一化がまだ図られていない点があります。米飯の提供方式の違いは学校施設側の問題であり、同じ磐田市の学校給食を食べている児童生徒に、米飯提供方式の違いによる負担金の差が発生していることは好ましい状況でないと捉えていることから、学校給食課としては統一化が必要と考えています。

これらを踏まえて学校給食課として検討しているのが「2改定方針（案）」です。

2点の課題解消に加え、よりよい学校給食の提供を目指し、記載の3点を踏まえた

改定額とする方針で検討したいと考えています。委員の皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思ひます。

<会 長>

ただ今の説明につきまして、皆様からご質問・ご意見等をお聞かせいただきたいと思ひます。

<副会長>

豊岡地区は持参米飯を行っていますが、基準に沿って献立が作られていて基準に沿ったエネルギー量が提供されるのであれば学校によって給食費に差があるのはどうかと感じます。保護者は学校によって給食費が違ふ事は承知していませんので、今の所保護者からの意見はありませんが、今後改定していくのであれば丁寧な説明が必要だと思ひます。

<委 員>

磐田市の学校に子供が通っていましたが、学校によって給食費が違ふこと、豊岡地区の持参米飯のことは知りませんでした。転校した時この様な状況を知らないより知っていた方がいいと思ひます。または市内で統一している。保護者にとって知っておくべきことではないかと思ひます。丁寧な説明を保護者にしていただき、同じ栄養価、同じ量を食べる、できるだけ統一に向け進めていってほしいと思ひます。

<委 員>

同じ市内のため統一した給食費が分かり易いと思ひます。後1点質問です。資料(1)一食単価の表中、自前炊飯、委託炊飯の説明をお願いします。

<事務局>

自前炊飯はセンターで炊いています。委託炊飯は民間の業者からご飯を購入し配達しています。

<委 員>

自前炊飯の方がもっと安くていいのではと感じました。同一の給食が提供されるのであれば同一の給食費が望ましいと感じます。

<委 員>

難しい問題です。統一が望ましいと思ひますが色々な事情で差があるのは仕方がない事と感じます。

<委 員>

合併時に設備を含め統一されると思ひていました。給食が無くなり自分で毎日お弁当を作らなくてはならない状況を考えると、今の一食単価でお弁当を作るのはなかなか難しいと思ひます。給食費が上がったとしても保護者は不満の声を上げないと思ひます。

<委 員>

献立を拝見すると内容に各センター違ひがあります。もし給食費を同じにするなら献立も保護者に知らせる必要があると思ひます。献立の内容に違ひがあり、地域によって

食材の内容が違えば金額に差があっても仕方ないと思います。

<事務局>

センターと単独調理場では設備に違いがあります。センターには焼くことができるスチームコンベクションオープンがありますが単独調理場ではそのような設備はありません。そのため献立も限られています。豊岡センター以外のセンターでは炊飯設備がありますが単独調理場、豊岡地区では設備がないため民間の業者に炊飯を依頼し配送をしているため給食費にも差がある状況です。基本献立がセンター、単独調理場とありますが設備の事情があり統一することは難しい状況です。

<委員>

一食単価は課題にもある通り平成26年以来据え置きされています。今回改定には物価上昇分を加味して積算となっていますが、物価上昇分は仕方ない事だと思います。しかし給食費統一につきましては、設備によって献立に違いがあるのならば、一食単価に違いがあっても仕方ないと思います。

<委員>

どこの施設でも自前で炊飯できるように施設整備が先で、整備が難しいのであれば給食費の統一も難しいと感じています。

<委員>

金額の統一が難しいのであれば給食費の値上げはしない方がいいと思っています。
お米より小麦の上昇率が高く、お米の回数を増やす事も考えますが、外国籍の子供が多い中、お米ではなくパンをよく食べるため、ご飯、パン、麺を均等に提供しようと考えています。食べられない食材を抱えている子供達が増えている中、献立を考える栄養士、調理員の工夫と苦勞をすごく感じます。保護者の立場を考えると今の状況で上げるのは厳しいのではと感じます。

<委員>

事例に、単独調理場では現在の一食単価でプラン通りの食材による献立を立てられず、やりくりしている。と書かれています。調理員、栄養士の話をもつてもやりくりしに苦勞していると感じます。給食の栄養バランスと美味しさが、今の一食単価で作られているのは、やりくりが大きいと感じます。やりくりを考えると一食単価を上げることで楽になると思います。また上限にそろえていくことがいいと思います。

<会長>

ご意見ありがとうございました。他にいかがでしょうか。ご質問等も終わったようですので打ち切ります。ここで事務局の説明を求めます。

<事務局>

ただいまご協議いただいた2件については、皆様からいただいたご意見を参考とし、今後の方針案を策定し、庁内協議を進めてまいります。第3回の運営委員会は、例年ですと2月の下旬の開催となりますが、今回の協議事項について事務局より具体的な方針をお示しし、委員の皆様にお諮りいたしたく、臨時の運営委員会開催を考えてい

ます。年末のお忙しい時期の開催となることが予想されます。誠に恐れ入りますが、日程等が決定次第、皆様にご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

<会 長>

議題の審議につきましては以上で終了しました。

以上、協議終了。

その他

第3回運営委員会の開催予定について、令和4年度小学校・中学校の学校給食費について、12月臨時運営委員会開催について事務局より説明。

※委員会終了。